

国営ひたち海浜公園 「砂丘エリア」、「樹林エリア」を対象とした マーケットサウンディング調査について

令和3年11月
国営常陸海浜公園事務所

マーケットサウンディング調査の実施概要

1. 本調査の目的

本調査は、民間事業者の皆様との対話を通して、国営ひたち海浜公園（以下「本公園」）の魅力向上のための導入機能に関するアイデアや、参加しやすい事業条件等を把握することにより、今後予定している民間事業者公募の内容をより参入しやすいものとするを目的に実施します。

2. 本調査の対象エリア

対象エリアは、本公園内の東部海岸側に位置し、貴重な砂丘地形やそこに生育する植物等を有する「砂丘エリア」とします。

また、未開園区域である「樹林エリア」についても、既開園区域とあわせて、本公園の更なる魅力向上及び利用促進を図ることを期待して、多様な提案を受け付けます。

3. 本調査のスケジュール

令和3年11月19日（金）	：マーケットサウンディング調査の開始
令和3年12月3日（金）	：現地説明会の申込み〆切
令和3年12月7日（火）、8日（水）	：現地説明会の開催
令和3年12月28日（火）	：WEBアンケート回答〆切
令和4年1月中旬～下旬	：個別対話の実施
令和4年2月頃	：マーケットサウンディング調査結果（概要）の公表※

※民間事業者の皆様のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、可能な範囲で結果（概要）の公表を想定しています。

4. 参加要件

- ・ 本調査に参加することができる民間事業者は、本公園の魅力向上に向けた事業の主体として意欲のある、法人又は法人のグループとします。
- ・ グループで応募する場合は、主たる役割を担う代表者を1社選定してください。

5. 配布資料等の公表

- ・ 本調査に関する配布資料等を国営常陸海浜公園事務所ホームページにて公表します。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kaihin/kaihin_index010.html
- ・ 本調査は、WEBアンケートによる回答方式により実施します。以下より回答ください。
<https://questant.jp/q/C1LX0ZC8>

マーケットサウンディング調査の実施概要(続き)

6. 現地説明会の実施

本調査への参加希望者向けに、下記のとおり現地説明会を開催します。

開催日時：①令和3年12月7日（火）※ ②令和3年12月8日（水）
いずれも10時～12時：砂丘エリア、13時～15時：樹林エリア
※火曜日（12月7日）は休園日になります。

開催場所：茨城県ひたちなか市馬渡字大沼605-4
国営ひたち海浜公園

開催方法：新型コロナウイルス感染防止拡大の観点から、自動車※でお越しいただき、国営常陸海浜公園事務所（以下「国」）職員が車で先導しながら、各所で説明を行います。
※自動車での来園が困難な場合については、参加申込時にご連絡をお願い致します。

参加人数：1社1台以内

参加方法：下記の必要事項を記入し、9. 連絡先までメールにてお申込みください。なお、メールの件名は「現地説明会参加」としてください。受信後、受信確認のメールを返信します。

<必要事項>

- ・参加希望日（①・②）及び見学希望エリア（砂丘エリア・樹林エリア）
- ・企業・団体名
- ・参加者氏名・所属部署・連絡先（電話番号及びメールアドレス）（全員分）
- ・使用する予定車両※の種類、自動車登録番号、運転者氏名

※予定車両が未定の場合は、参加申込時にご連絡をお願い致します。

申込期限：令和3年12月3日（金）17時まで

留意事項：現地説明会での本資料等の配布は予定していません。必要に応じてご持参ください。
参加にあたっては、新型コロナウイルス感染防止拡大の観点から、マスクの着用等、必要な感染対策をお願いします。また、国職員からの説明や現地での質疑は最小限とさせていただきますが、ご了承ください。

現地説明会への参加は、WEBアンケート回答や個別対話参加への必須条件ではありません。

マーケットサウンディング調査の実施概要(続き)

7. 個別対話の実施

WEBアンケートにて対話希望と回答頂いた民間事業者と国との間で、下記のとおり個別対話を実施します。

開催日 : 令和4年1月中旬～下旬

開催時間 : 詳細な日時については、後日個別に調整させていただきます。

予定時間 : 45分程度

開催方法 : オンライン形式※

※オンライン対応が困難な場合については、日時調整時にご連絡をお願い致します。

参加方法 : 個別対話を希望される場合は、WEBアンケート回答時に「対話希望」を選択してください。

留意事項 : 調査目的から逸脱していると考えられるもの、同種の提案が多数寄せられたものなどの場合はWEBアンケート回答での調査のみとさせていただく場合があります。予めご了承ください。

8. 留意事項

- ・ 本調査結果の概要は、民間事業者のアイディアやノウハウの保護に配慮した上で、公表する予定です。結果の公表にあたっては、必要に応じて参加者に内容を確認させて頂く場合があります。
- ・ 本調査への参加実績は、今後予定している民間事業者公募への参加条件や評価対象にはなりません。
- ・ 本調査に参加しなかった民間事業者でも、今後予定している民間事業者公募への参加は可能です。
- ・ 個別対話の内容は、今後の検討における参考とさせていただきます。民間事業者・国双方の発言とも、あくまで調査時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご了承下さい。
- ・ 必要に応じて、追加の対話をお願いする場合がございます。その際にはご協力をお願い致します。
- ・ 本調査への参加に要する費用は参加者の負担とします。

9. 連絡先

<調査受託者>

パシフィックコンサルタンツ株式会社

PPPマネジメント部

担当 : 吉川、森前、堀、森下

E-mail : hitachi-kaihin_web-survey@tk.pacific.co.jp

<調査委託者>

国土交通省 関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所

※本調査は国営常陸海浜公園事務所がパシフィックコンサルタンツ株式会社に委託しております。

本調査に関するご連絡等は、調査受託者までお願いいたします。

マーケットサウンディング調査の実施概要(続き)

10. 参考資料

- 国営常陸海浜公園事務所ホームページにて下記の参考資料を掲載していますので、回答にあたっては、適宜参考にしてください。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kaihin/kaihin_index010.html
- なお、WEBアンケート回答（参画検討に向けて開示を希望する情報等）を踏まえ、個別対話の参加者に対して、適宜、情報を開示する場合があります。
- 【参考-1】国営ひたち海浜公園ガイドマップ
- 【参考-2】国営常陸海浜公園基本計画
- 【参考-3】国営ひたち海浜公園整備・管理運営プログラム
- 【参考-4】平成30年度 環境調査業務報告書（砂丘エリア植生調査部分抜粋）
- 【参考-5】平成31年度 環境調査業務報告書（樹林エリア植生調査部分抜粋）
- 【参考-6】平成30～令和2年度 利用者満足度調査結果
- 【参考-7】平成30～令和3年度 入園者数の推移
- 【参考-8】令和2～令和3年度駐車場利用台数
- 【参考-9】令和3年度行催事スケジュール

国営ひたち海浜公園について

はじめに

1. 本公園の現況

本公園は、関東地方の広域レクリエーション需要の増大に対処するために国が設置した都市公園です。本公園は、水戸射爆撃場跡地の平和利用の一環として、「海と空と緑が友達 爽やか健康体験」を基本テーマとして、太平洋を望む阿字ヶ浦・東海砂丘の上に、樹林地、草地、砂丘、湧水地及び砂浜海岸約1kmで構成されています。

平成3年の一部開園以来、計画面積350haのうち215haを供用し、ネモフィラやコキアなど大規模花修景により春、秋の観光利用が多く、年間入園者は229万人(令和元年度)となっています。

2. 新たに民間活力の導入を期待する区域、事業形態について

■砂丘エリア（22ha）

貴重な砂丘地形と動植物を郷土学習・環境学習の場として活用するエリアです。人為的な改変を極力抑え、海への眺望や砂丘景観を楽しむトレイルコース等を整備しています。

■樹林エリア（110ha）

未開園区域を中心に、自然環境を活かした体験プログラムを提供するとともに、本公園を我が国の生育の南限とするオオウメガサソウ群落等の保全を図るエリアです。

□事業形態

砂丘エリア、樹林エリアともに、民間事業者による独立採算による事業を想定しております。当該事業に当たり必要なインフラ整備に係る費用負担については、今後の調査等を通じて検討する予定です。

位置図

【計画諸元】

- ・ 所在地：茨城県ひたちなか市
- ・ 計画面積：350ha
- ・ 昭和54年に事業着手
- ※ 一の都府県の区域を越えるような広域の見地から設置する公園

【公園周辺の交通状況】

- 北関東自動車道から東水戸道路、常陸那珂有料道路経由で「ひたち海浜公園I.C.」に直結
- JR品川駅から勝田駅まで特急で約85分、勝田駅から約6km、タクシー・バスで約15分
- 北関東自動車道の関越道～常磐道間が、平成23年3月に全線が開通し、これにより栃木・群馬県方面から本公園へのアクセスが向上
- 圏央道の境古河I.C.～つくば中央I.C.が平成29年2月に開通したことにより東名高速から東関東道の6つの放射道路が接続



公園の全体計画

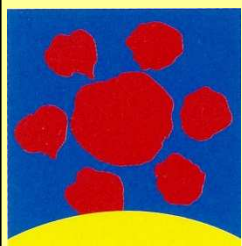
基本理念

- ① 首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要に応えるものとする。
- ② 広大な自然環境の中に体験と活動の場を提供し、国民の資質の向上に資するものとする。
- ③ 地方の文化を生かし、その振興に寄与できるものとする。

【国営ひたち海浜公園の基本テーマ】

海と空と緑が友だち

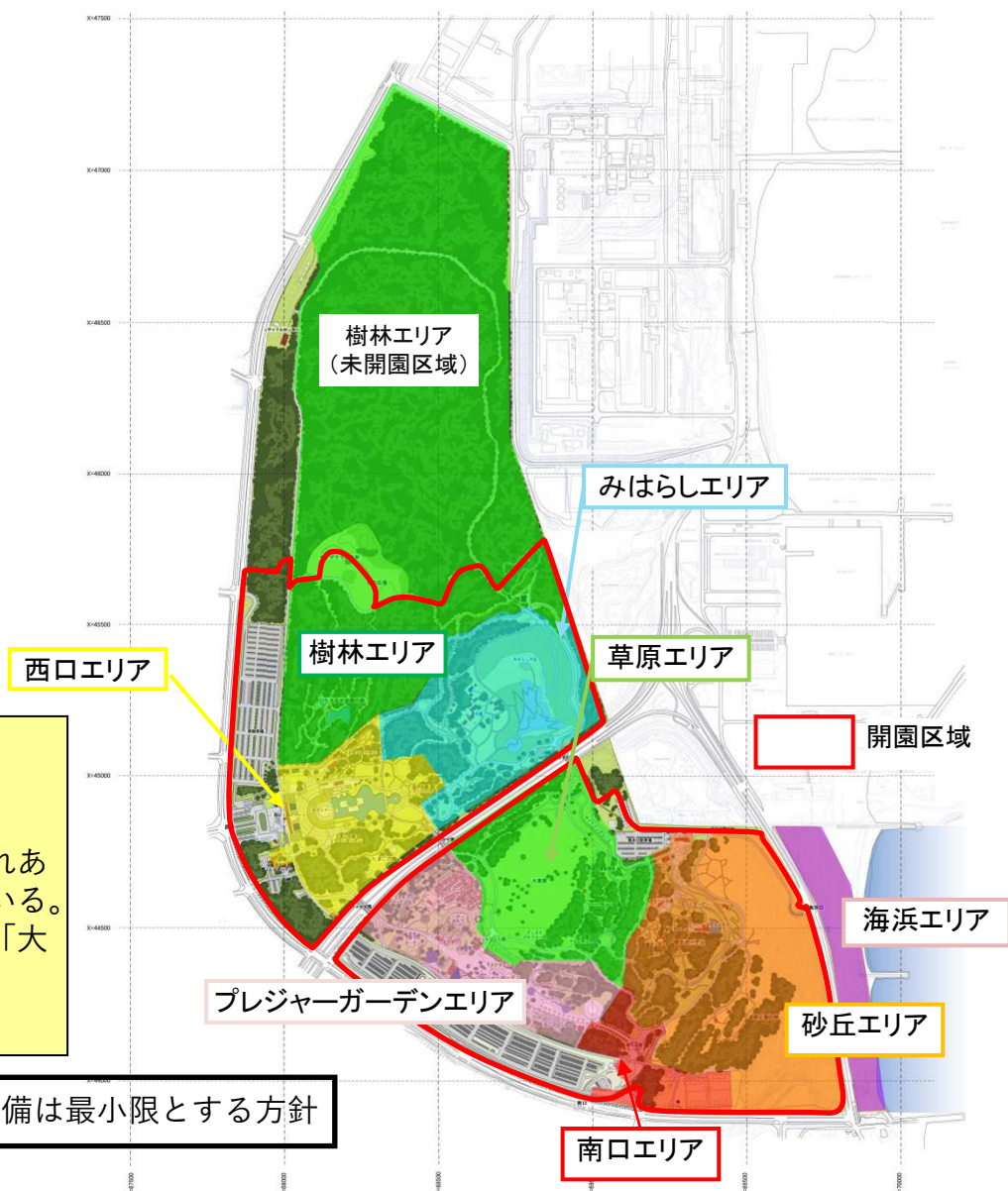
爽やか健康体験



シンボルマーク

太陽をモチーフに自然と人々とのふれあいを陽だまりの暖かさとして表現している。
青は「空と海」、赤は「太陽」、黄は「大地に咲く花」を象徴している。

- 未開園の区域は環境保全エリアとして新たな施設整備は最小限とする方針



開園時間及び入園料金等

《開園時間》

期間	開園時間
3月1日～7月20日	9:30～17:00
7月21日～8月31日	9:30～18:00
9月1日～10月31日	9:30～17:00
11月1日～2月末日	9:30～16:30

《休園日》

休園日
年末年始(12月31日～1月1日)
2月の平日5日間

《入園料金》

区分	大人 (15歳以上)	シルバー (65歳以上)	小人 (中学生以下)
一般	450円	210円	無料
団体	290円	210円	無料

《駐車場》

場所	駐車台数
西	約2,000台
南	約2,000台
海浜口	約350台

上記以外に春季・秋季は公園外に臨時駐車場を設置。

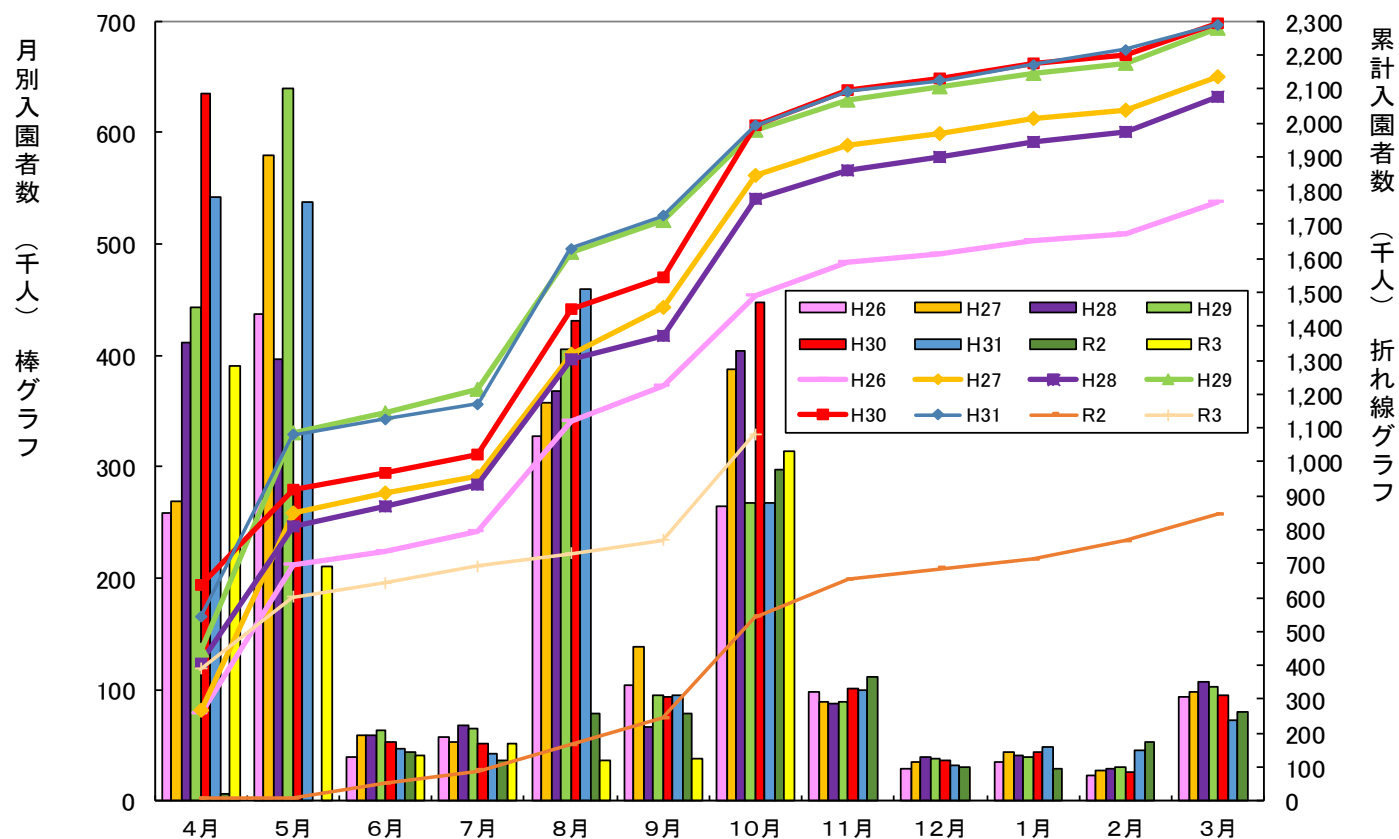
年間パスポート 大人4,500円／シルバー2,100円

《駐車料金》

普通	大型	自動二輪
520円	1,580円	260円

国営ひたち海浜公園の利用状況

月別入園者数



- 平成30年5月4日に開園からの累計入園者数が**3,000万人**を突破
- 平成31(令和1)年度の入園者数は**歴代2位の2,289,646人**。**5年連続で200万人**を超えた。（対前年度比1.0、－5,715人）（歴代1位：平成30年度2,295,361人）
- 平成31(令和1)年度は3つの月で**月間入園者数**が**歴代1位**を記録（8月、1月、2月）
- 平成31(令和1)年度の最大**1日入園者**は**4月28日（日）**の92,721人（歴代2位）（歴代1位：平成29年5月4日100,138人、歴代3位：平成29年5月5日88,518人）
- 令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月4日～5月31日まで閉園2月の入園者数が平成31年度を更新し、歴代1位の52,470人に**



スイセンガーデン



たまごの森フラワーガーデン



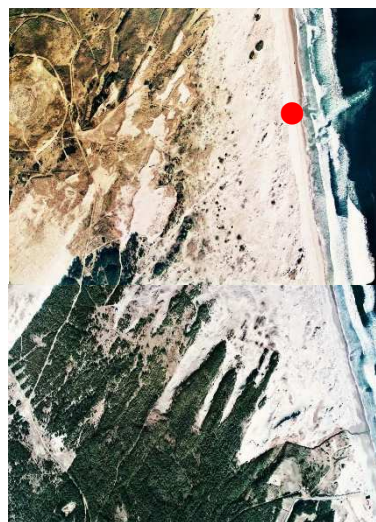
みはらしの丘



R1.9.21～10.20 コキアカーニバル

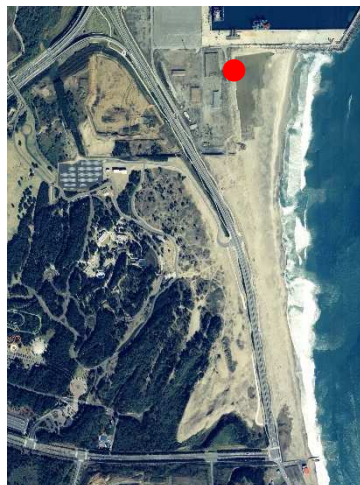
砂丘エリア及び樹林エリアの現況

砂丘エリアの現在の活用状況



昭和49年

- 砂の供給と移動の減少等により、砂丘が衰退。
- 帰化植物、クロマツ等が生育範囲を拡大。



平成15年



大砂丘(平成31年4月撮影)

- 景観体験や自然探勝、歴史探訪等のメニューの幅を広げる。
- 人為的な改変を極力抑え、海への眺望や砂丘景観を楽しむトレイルコース等を整備(平成31年3月に14.5haを供用)。



大砂丘(令和元年10月撮影)
植生回復の速度が速い。



茨城生物の会による解説



スカシユリ



ハナハタザオ



ハナハタザオ植栽
(野生植物パートナー)



製塩跡の遺跡

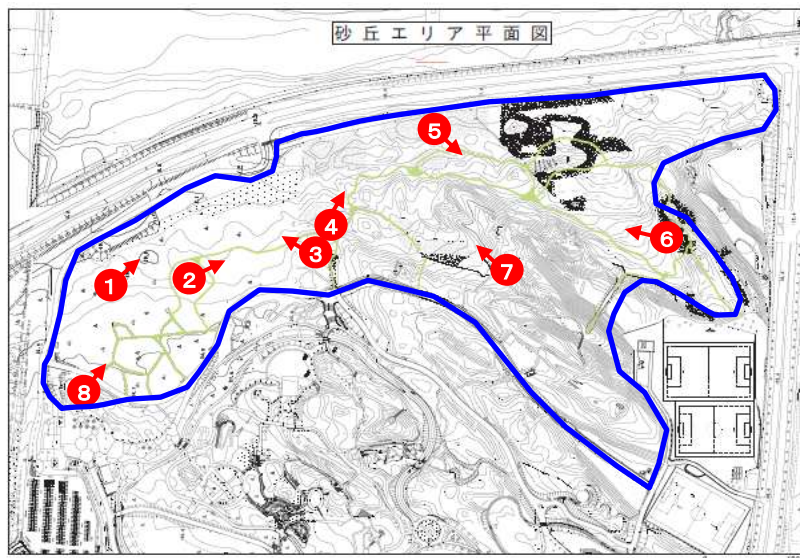


海水を利用した塩づくりイベント



除草作業
(砂丘美化パートナー)

砂丘エリア(22ha)の概要



■国営ひたち海浜公園砂丘エリアの現況



ハナハタザオ



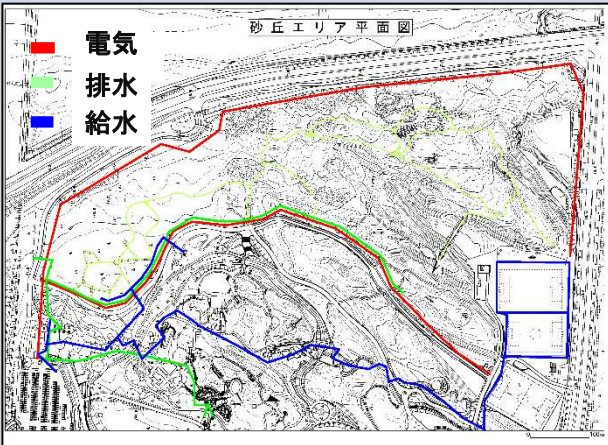
スカシユリ



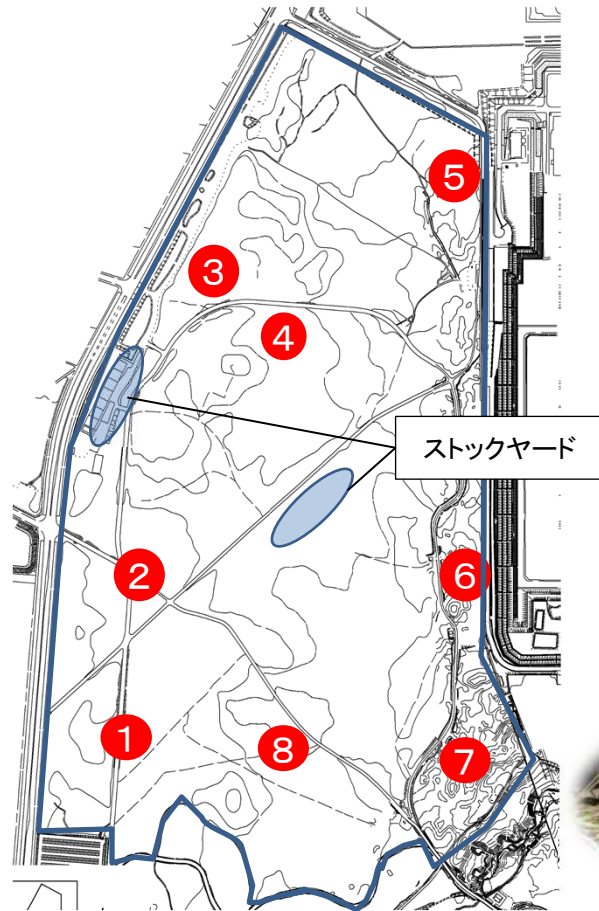
砂丘エリア付近の航空写真



砂丘エリア(22ha)の概要

調査対象地	国営ひたち海浜公園「砂丘エリア」(開園区域)	
所在地	ひたちなか市阿字ヶ浦町字千駄切	
面積	公園全体350ha(供用面積:215.2ha) うち「砂丘エリア」 22ha	
調査対象地の インフラ状況		調査対象地については、現在既に利用している園路・管理用道路等があり、左図の給水・污水排水・電気系統が整備されている。 (電気)東京電力エナジーパートナー※ (上水道)ひたちなか市水道局 (下水道)ひたちなか・東海広域事務組合 ※令和3年度における契約事業者
土地使用料	月額1.02円/㎡／年額11.27円/㎡(※R3.4における使用料)	
地質の状況	砂丘エリアの堆積している砂はほぼ未固結であるため、植生で覆われている場合は安定するが、大雨で表層が洗われれば浸食を受けやすい。	
環境条件	- 砂丘エリアは、関東以北の太平洋側で砂丘が残る数少ない場所であり、以前は水戸射爆場であったため、人の立ち入りや開発行為が行われず、奇跡的に良好な海浜生態系が残された場所であるなど、国営ひたち海浜公園を特徴づけるエリアの一つである。 - このため、過年度より保全のために様々な調査、検討が実施されてきた。現在は、ボランティアの活動による外来種の駆除や重要植物(スカシユリ・ハナハタザオ等)の保全対策が実施されている。 - 既存植物の伐採・抜根や切土を伴う造成工事が必要な整備は極力行わないことが望ましい。	

樹林エリア(未開園区域)(110ha)の概要



オオウメガサソウ



⑥の丘の上から海を望む。



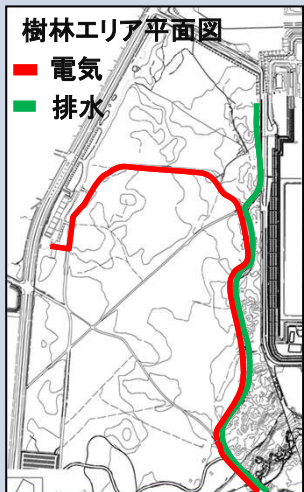
フデリンドウ



樹林エリア(未開園区域)付近の航空写真



樹林エリア(未開園区域)(110ha)の概要

調査対象地	国営ひたち海浜公園「樹林エリア」(未開園区域)
所在地	ひたちなか市大字長砂字渚
面積	公園全体350ha(供用面積:215.2ha) うち「樹林エリア」110ha
調査対象地の インフラ状況	樹林エリア平面図 ■ 電気 ■ 排水  調査対象地については、現在既に利用しているバックヤード等があり、左図の污水排水・電気系統が整備されてる。 (電気)東京電力エナジーパートナー※ (下水道)ひたちなか・東海広域事務組合 ※令和3年度における契約事業者
土地使用料	月額1.18円/㎡／年額13.06円/㎡(※R3.4における使用料)
地質の状況	樹林エリアは元来砂丘で、堆積している砂はほぼ未固結であるため、植生で覆われている場合は安定するが、大雨で表層が洗われれば浸食を受けやすい。
環境条件	樹林エリアにはアカマツとクロマツがその他の樹種と混交する松林が点在し、松林を生活基盤とし我が国の生育の南限に位置するオオウメガサソウ等の希少種をはじめ、多様な生物が生息していると考えられるため、特に松林を保全対象とすることが必要である。

民間活力の導入方針(案)

民活エリア ー砂丘エリアー

砂丘エリア

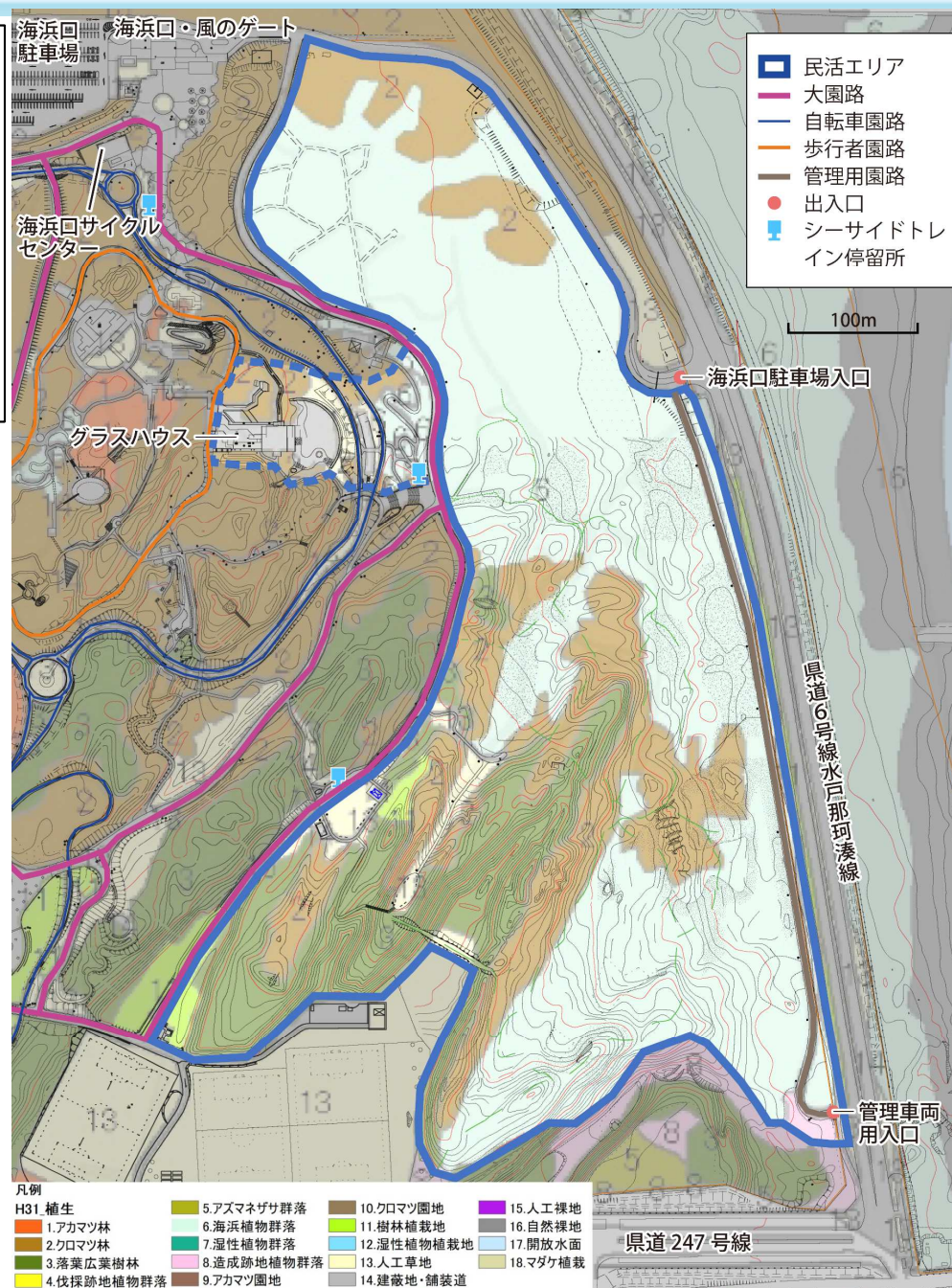
◆民活可能エリア(青線):

- ・ 砂丘エリア及び砂丘ガーデンエリアの一部

◆条件(案)

- ・ 既存施設(ガラスハウス)の活用を提案する場合は、砂丘ガーデンエリアの一部(青点線部分)を民活エリアに加えることを可能とする。

※その他民活条件は次ページに記載。



民活エリア —樹林エリア(未開園区域)—

樹林エリア

◆民活可能エリア(青線):

- ・ 未開園区域

◆条件(案)

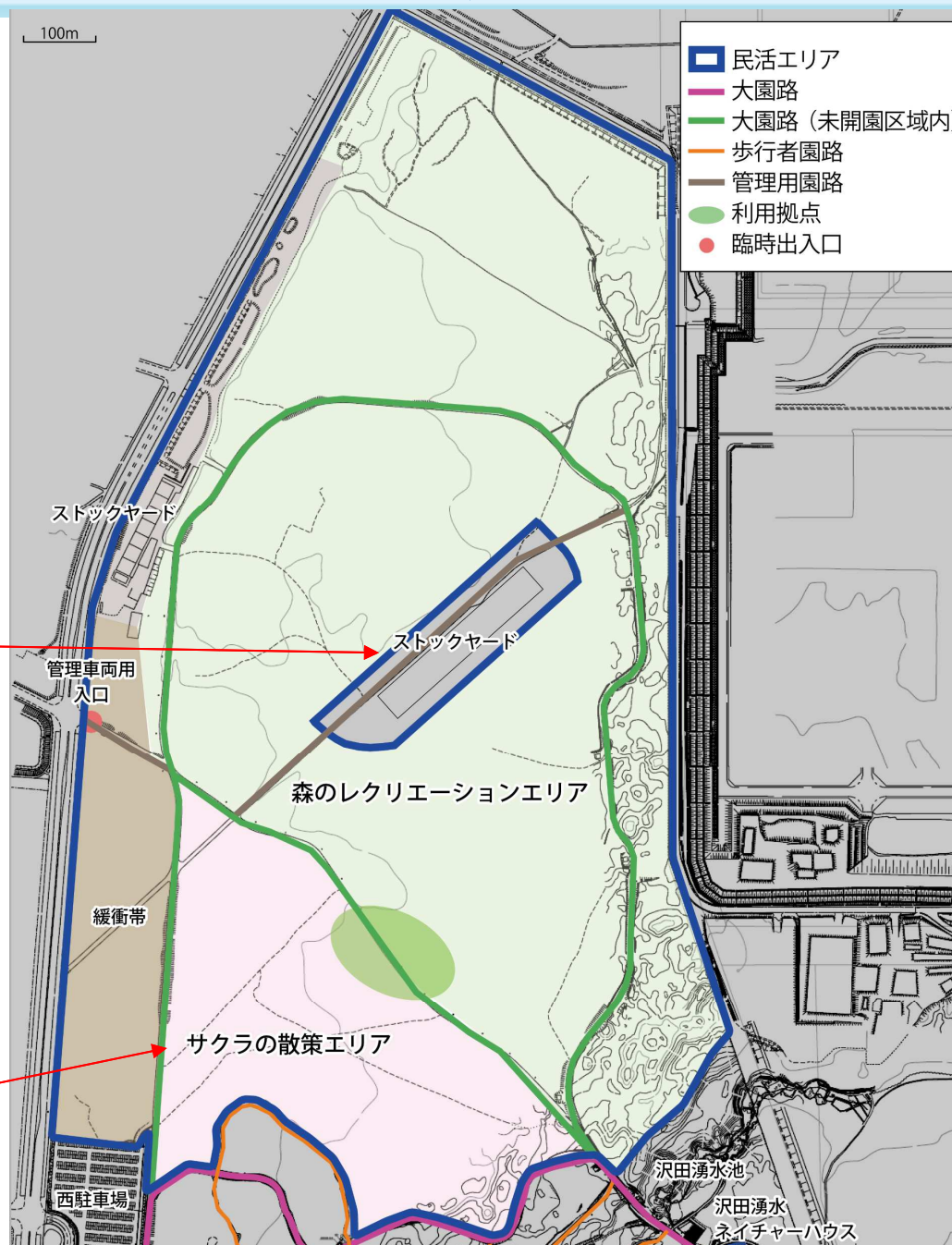
- ・ サクラの散策エリアでは、サクラの伐採は不可とする。
- ・ スtockヤード付近は立入禁止とする。

※その他民活条件は次ページに記載。

未開園区域ですが、官民連携による魅力向上を期待し、提案を受付ます。

ストックヤード付近は立入禁止を想定

サクラの散策エリアではサクラの伐採は不可



視点	砂丘エリア	樹林エリア(未開園区域)
インフラ整備	必要なインフラ(電気、上下水等)は、民間事業者が各インフラ管理者と協議を行い、民間事業者の負担にて整備すること。	必要なインフラ(電気、上下水等)は、民間事業者が各インフラ管理者と協議を行い、民間事業者の負担にて整備すること。
夜間営業	- 宿泊を伴う利用形態等、国が認めた場合は、夜間営業を可能とする。 - 夜間営業を行う際は、利用区域をその他公園と区切った上で、夜間の安全対策(転落・進入防止、夜間照明設置等)を講じること。	- 宿泊を伴う利用形態等、国が認めた場合は、夜間営業を可能とする。 - 夜間営業を行う際は、利用区域をその他園内と区切った上で、夜間の安全対策(転落・進入防止、夜間照明設置等)を講じること。
アクセス・専用駐車場	- 提案により、管理車両用入口又は海浜口駐車場入口からの直接のアクセス路の設定を可能とする。 - 出入口の開閉は民間事業者が実施すること。 - 提案により、専用駐車場の設置を可能とするが、設置する場合は土地使用料を支払うこと(駐車場料金は民間事業者の収入としてよい)。 - 直接アクセスする利用者に対しては、民間事業者が本公園の入園料を徴収代行すること(入園料は民間事業者の収入ではない)。	- 提案により、臨時入口からの直接のアクセス路の設定を可能とする。 - 出入口の開閉は民間事業者が実施すること。 - 提案により、専用駐車場の設置を可能とするが、設置する場合は土地使用料を支払うこと(駐車場料金は民間事業者の収入としてよい)。 - 直接アクセスする利用者に対しては、民間事業者が本公園の入園料を徴収代行すること(入園料は民間事業者の収入ではない)。
環境・景観配慮	- スカシユリやハナハタザオ等の重要種の現個体は伐採・伐根しないこと。また、海浜植生の群落を避けるなど、重要種の生息環境の保全に努めること。 - 重要種の保護圃場に影響を与えないこと。 - 盛土や切土を伴う造成工事は極力、行わないようにすること。 - 既存のグラスハウスや大砂丘頂上からの眺望を妨げないように配慮すること。また、自然景観と調和するよう、周囲からの見え方に配慮すること。	- オオウメガサソウ等の重要種の既存個体は伐採・伐根せず、アカマツやクロマツを保全するとともに極端な日陰になる場所を最小限にとどめるなど、重要種の生育環境の保全に努めること。 - オオタカの繁殖期の1～7月の工事を最小限にとどめ、高木の伐採を最小限にするなど、オオタカの生息に配慮すること。 - 沢田湧水池周辺での井水利用(汲み上げ)を行わないなど、沢田湧水池に影響を与えないようにすること。 - サクラの散策エリアでは、サクラの伐採は不可とする。 - 自然景観と調和するよう、周囲からの見え方に配慮すること。
その他	- 既存施設(グラスハウス)の活用提案を可能とする。 - 公募対象公園施設については、土地使用料を支払うこと。(特定公園施設は基本無償) - 多言語対応、ユニバーサルデザイン対応とすること。 - 都市公園法上の公園施設にあたる施設とすること。(詳細はp26を参照)	- ストックヤード付近は立入禁止とする。 - 公募対象公園施設については、土地使用料を支払うこと。(特定公園施設は基本無償) - 多言語対応、ユニバーサルデザイン対応とすること。 - 都市公園法上の公園施設にあたる施設とすること。(詳細はp26を参照)

想定される導入機能(例)

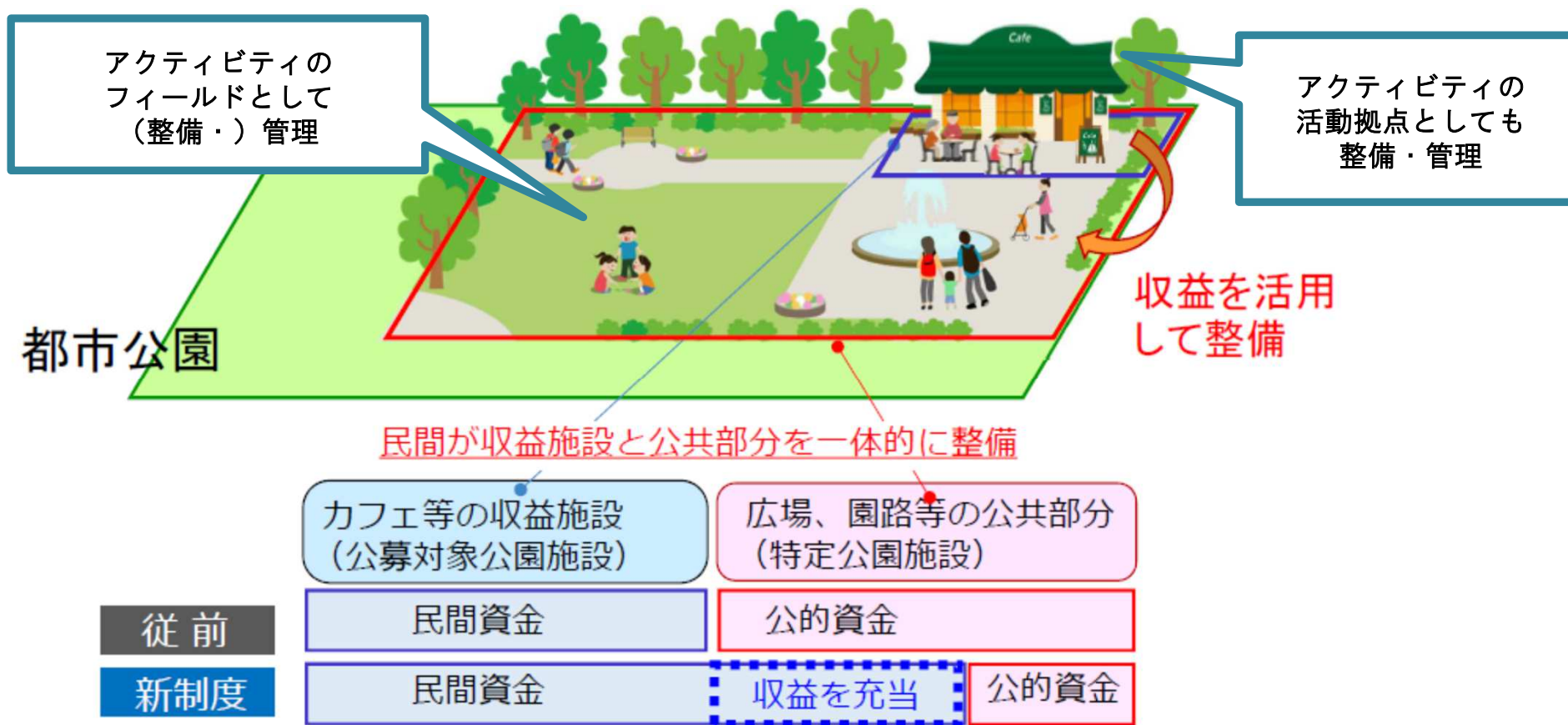
- 本公園の利活用促進に資する可能性のある、アクティビティを創出する導入機能(例)を示します。
○下記に示す導入機能(例)に限るものでなく、多様な提案を期待しています。

導入機能(例)		
	新たな施設整備(公募対象公園施設の設置)を想定	新たな施設整備が基本的に不要
砂丘エリア	・グランピング・キャンプ関連 ⇒海の景観を活かした宿泊は来園目的になりうる点に加え、相互利用が期待できる海辺や阿字ヶ浦海水浴場に近接する。一方、工場からの騒音があること、海風が強い場所であること、夜間等開園時間外の利用は公園管理者との調整が必要となる。 ・温浴施設・健康関連 ⇒既存公園内のレジャー・レクリエーション機能と相乗効果がある点に加え、相互利用が期待できる海辺や阿字ヶ浦海水浴場に近接する。一方、初期投資費用、維持管理費用が高く、夜間等開園時間外の利用は公園管理者との調整が必要となる。 ・スポーツ関連(サンドボードパーク、砂丘バギー、砂スキー、パーソナルモビリティ等) ⇒砂丘地形を活かして、砂丘体験アクティビティ等の導入による既存公園内の機能や周辺施設との差別化が期待できる。 一方、本格的な砂丘が残されたエリアが少なく、砂丘地形の大規模な造成工事を伴う施設は導入が困難な場合がある。 ・ワーケーション関連 ⇒園内でも比較的静かなエリアである点に加え、砂丘・海などの自然景観資源を活かしたワーケーション機能は新規利用者層の獲得が期待できる。一方、十分な通信環境等の充実したインフラ整備や新規利用者層への周知が必要となる。 ・飲食・売店関連 ⇒公園施設との相互利用が期待でき、海の景観を活かした飲食・売店機能による集客効果の向上が期待できる。 一方、砂丘ガーデンエリア内の既存のガラスハウスとの差別化が必要となる。	・トレイルランニング ・オリエンテーション(学習プログラム等) ・自転車 ・砂丘ヨガ
樹林エリア	・アスレチック関連 ⇒既存の樹林の環境を効果的に活用でき、樹林エリアを広く活用できる可能性がある。 一方、草原エリアに林間アスレチック広場があるため、当該施設との差別化が必要となる。 ・キャンプ関連 ⇒樹林の環境を活用した宿泊は来園目的になりうる点に加え、既存公園内のレジャー・レクリエーション機能と相乗効果がある。一方、動線処理に課題があり、夜間等開園時間外の利用は公園管理者との調整が必要となる。 ・スポーツ関連(ボルダリング・スケートボードパーク等) ⇒樹林エリアの広い面積を活かして、近隣にない広大なスポーツ関連施設としての差別化が期待できる。 一方、既存樹林の大規模な伐採を伴う施設は導入が困難な場合がある。 ・動物関連(動物舎・乗馬施設等) ⇒動物はアクセスが悪いエリアでも来園目的になりうる。一方、他の案と比べて維持管理費が高額となりうる。 ・飲食・売店関連 ⇒公園施設との相互利用が期待でき、樹林環境を活かした自然派飲食・売店として周辺施設との差別化が期待できる。 一方、来園者の多くが多く訪れるエリアから距離があり、飲食・売店機能単体では十分な集客が難しい可能性がある。	・トレイルランニング ・オリエンテーション(学習プログラム等) ・自転車 ・ツリークライミング ・ヨガ

条件項目	想定内容
事業スキーム	Park-PFI
事業期間	20年
事業形態	完全独立採算
業務内容	特定公園施設及び公募対象公園施設の設計・建設・維持管理・運営
今後の予定	■砂丘エリア 事業者の参入が期待される場合は、関係機関と調整を行った上で、最短で令和4年度から、公募条件の検討など事業者公募に向けた具体の準備を進めていく予定です。 ■樹林エリア（未開園区域） 事業者の参入が期待される場合は、事業者公募に向けた準備を進めていく予定です。

【参考】Park-PFIによる整備・管理について

- Park-PFIは、飲食店・売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置等を行う民間事業者を公募します。
- 本公園が目指すPark-PFI事業としては、単純な飲食店・売店の設置のみならず、砂丘エリア・樹林エリアの活用促進に資するアクティビティの実施とそれを支える施設の設置を行うことを目指しています。



出典：国土交通省都市局公園緑地・景観課「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン」（平成29年8月10日、改正歴：平成30年8月10日）
 ※吹き出しについては、国営常陸海浜公園事務所にて追記

【参考】都市公園法の公園施設とPark-PFIの公募対象公園施設

○都市公園法に規定される公園施設は下表のとおりとなっています。

○Park-PFIにおいては、「公募対象公園施設」との設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般公園利用者が利用できる「特定公園施設」の整備・改修等を行う者を公募により選定します。

○上記で述べた「公募対象公園施設」については、下表の着色部の施設となります。

例：カフェ、レストラン、売店、屋内子供遊び場等

分類	園路広場	修景施設	休憩施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設	管理施設	その他の施設
公園施設の種類	園路 広場	植栽 芝生 花壇 いけがき 日陰だな 噴水 水流 池 滝 つき山 彫像 灯籠 石組 飛石 その他これらに類するもの	休憩所 ベンチ 野外卓 ピクニック場 キャンプ場 その他これらに類するもの	ぶらんこ 滑り台 シーソー ジャングルジム ラダー 砂場 徒渉池 舟遊場 魚つり場 メリーゴーランド 遊戯用電車 野外ダンス場 その他これらに類するもの	野球場 陸上競技場 サッカー場 ラグビー場 テニスコート バスケットボール場 バレーボール場 ゴルフ場 ゲートボール場 水泳プール 温水利用型健康運動施設 リハビリテーション用運動施設 ボート場 スケート場 スキー場 相撲場 弓場 乗馬場 鉄棒 つり輪 その他これらに類するもの これらに附属する工作物 (観覧席、シャワー等)	植物園 温室 分区園 動物園 動物舎 水族館 自然生態園 野鳥観察所 動植物の保護繁殖施設 野外劇場 野外音楽堂 図書館 陳列館 天体・気象観測施設 体験学習施設 記念碑 その他これらに類するもの 遺跡等 (古墳、城跡等)	売店 飲食店 宿泊施設 駐車場 園内移動用施設 便所 荷物預り所 時計台 水炊場 手洗場 その他これらに類するもの	門 柵 管理事務所 詰所 倉庫 車庫 材料置場 苗畑 掲示板 標識 照明施設 ごみ処理場 (廃棄物再生利用施設を含む) くず箱 水道 井戸 暗渠 水門 雨水貯留施設 水質浄化施設 護岸 擁壁 発電施設(環境への負荷の低減に資するもの) その他これらに類するもの	展望台 集会所 備蓄倉庫 [耐震性貯水槽] [放送施設] [情報通信施設] [ヘリポート] [係留施設] [発電施設] [延焼防止のための散水施設] ※[]内は省令で定めている施設

休憩施設、遊戯施設、運動施設、教養施設においては、上記に掲げるもののほか、都市公園ごとに地方公共団体が条例で定めることができる。

公募対象公園施設

WEBアンケートの質問項目

WEBアンケートの質問項目

○WEBアンケート回答期限は令和3年12月28日(火)です。回答の一時保存はできませんので、ご了承ください。

質問内容	No	質問項目	回答方法	選択肢
Ⅰ 基礎情報	1	企業・団体名及び担当者名	自由記述	
	2	業種	選択	設計/建設/不動産/金融機関/造園/キャンプ・アウトドア/飲食・物販/その他
	3	Park-PFIもしくはその他PPP事業の経験の有無	選択	ある/ない
	4	→【経験がある場合】具体的な案件名	自由記述	
Ⅱ 参画意欲	5	参画への関心	選択	非常に関心がある/関心がある/関心はわずか
	6	→【関心がある場合】想定する参画の形態	選択	グループ/単独/わからない
	7	→【グループの場合】参画する場合の役割	選択	事業への投資/施設整備/運営/その他/わからない
		→【その他の場合】具体的な役割名	自由記述	
Ⅲ 導入機能	8	砂丘エリアにおける導入機能（例）の是非	選択	望ましい/望ましくないものがある/わからない
	9	→回答した理由	自由記述	
	10	砂丘エリアにおいてその他提案したい機能	自由記述	
	11	樹林エリアにおける導入機能（例）の是非	選択	望ましい/望ましくないものがある/わからない
	12	→回答した理由	自由記述	
	13	樹林エリアにおいてその他提案したい機能	自由記述	
Ⅳ 民間活力の導入方針(案)について	14	事業を展開したい民活エリア	選択	砂丘エリア/樹林エリア/その他/わからない
	15	→【砂丘エリア・樹林エリアの場合】導入を想定する施設の概要、土地利用・配置方針等	自由記述	
	16	→【その他の場合】具体的な民活エリアの想定等	自由記述	
	17	Park-PFIとすることの是非	選択	適切である/適切でない/わからない
	18	→【適切でない場合】適切な事業方式等	自由記述	
	19	事業期間（20年）	選択	適切である/適切でない/わからない
	20	→【適切でない場合】適切な事業期間	自由記述	
Ⅴ その他	21	事業収益の公園の魅力向上への還元方法の考え方	自由記述	
	22	個別対話（オンライン想定）の希望	選択	希望する/希望しない
	23	参画検討に向けて開示を希望する情報	自由記述	
	24	その他意見、課題等	自由記述	